



金浦地区まちづくり交付金事業

(社会資本整備総合交付金事業)

市では、金浦地区において「桜彩る交流空間の創出と健康・元気づくり」を目指したまちづくりを進めています。

国のまちづくり交付金事業を活用し、金浦地区都市再生整備計画を定め、平成20年度から24年度までの5カ年の事業計画で「金浦地区まちづくり交付金事業」として各種事業を一体的に行うことで、同地区の活性化を図るものです。

※国の「まちづくり交付金事業」は、ことしから「社会資本整備総合事業」の中の1つに再編されました。

●旧金浦小学校校跡地整備
旧金浦小学校校舎等を解体した跡地を、幅広い年代の市民が利用できる公園として整備します。

また、災害時には防災拠点として、平常時には周辺住民の集会所として利用できる、防災備蓄倉庫を備えたコミュニティ防災センターを建築します。

●勢至公園周辺整備

「桜の金浦」の象徴である、観音湯と竹嶋湯の周辺に緑地、駐車場、護岸、遊歩道を整備します。併せて白瀬南極探検隊記念館前の道路に歩道を新設します。2つの湯を結ぶ道路沿いに桜を植樹し、これらを結びます。また、湯で夏場に発生しているアオコ対策を講じます。

●竹嶋湯地区の冠水対策

竹嶋湯地区国道7号跨道橋付近の冠水対策として、道路および排水路の整備をします。昨年度から、海岸線付近から排水路の整備を進めています。今年度は、旧国道付近から竹嶋湯までを施工し、完成する見込みです。工事期間中は、片側交互通行など、市民の皆さんにご

不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

●地域交流センター

地域交流センター（文化施設）については、「まちづくり交付金事業」を活用し、建設の準備を進めてきましたが、当面、設計画を先送りすることになっています。

民主党政権による改革や、地域の経済動向、市の財政状況を慎重に見極めつつ、地域交流センターの建築については、基金の設立などを検討しながら、建設のための環境を整えていきます。

【用語解説】

社会資本：市民生活の基盤となる、道路、港湾、水道、電気、通信など公共的な諸施設のこと

ソフト事業：施設、建物、道路の建設事業などをハード事業という。ハード事業でない事業をソフト事業という

◆問合先◆

産業建設部 建設課
☎ 38・4306

国のまちづくり交付金事業は、平成22年度から国土交通省所管の交付金事業として、社会資本整備総合事業に再編されました。この事業は、道路事業、公共下水道事業、まちづくり交付金事業など、これまでの補助事業を再編して制定されました。社会資本の整備だけでなく、関連するソフト事業も補助の対象に

するなど、事業主（自治体）の創意工夫を活かすことができる補助事業となっています。金浦地区まちづくり交付金事業も、同事業に組み込まれましたが、整備方針、整備の進め方などは引き継がれています。平成22年度以降の主な事業は次のとおりです。

金浦地区まちづくり交付金事業 (社会資本整備総合交付金事業) 実施位置図

